

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和6年2月13日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月13日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

明日2月14日、10時半から12時で第64回原子力規制委員会が開催されます。

議題の1は「原子力災害時の屋内退避に関する論点」です。

1月17日の第59回原子力規制委員会の議題終了後に、委員間で屋内退避について討議が行われ、事務局に対して論点整理の指示がございました。それを踏まえて事務局で検討した論点等を明日提示し、討議をいただく予定としております。

前回の討議の内容から、実施機関などの屋内退避の運用が委員の問題意識と捉えておりまして、屋内退避を効果的に行う上で検討すべき論点を事務局として整理し、提示することを予定しております。

議題の2は「放射線審議会委員の任命」です。

放射線の取扱いを規制する法律は、原子力規制やRI法（放射性同位元素等の規制に関する法律）などだけではなくて、医療や労働環境について定める法律など多岐にわたっております。放射線審議会は、様々な法律が定める放射線に関する安全上の基準を技術的にそろえることを目的に原子力規制委員会に設置されております。現在15名の有識者を委員にお願いしておりますが、委員の任期が2年となっておりますことから3名の委員の再選、7名の委員の任命について委員会に付議することが予定されております。

議題の3は「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直し等に係る関係規則等の改正案に対する意見公募の結果及び改正案の決定」です。

本件は、12月13日に委員会で御議論いただいております。政府全体の行政のデジタル化の流れを受けて、原子炉等規制法やRI法の手続のデジタル化を図るための規則や解釈の改正を行うものでございます。1月12日までパブリックコメントを行いましたので、その結果を委員会にお諮りするとともに改正案の決定をいただくものでございます。

議題の4は「令和5年度第3四半期における専決処理（報告）」でございます。

昨年10月から12月にかけて原子力規制庁で専決処理を行った72件の案件について、委員会に報告を予定しております。

明日の第64回原子力規制委員会から、会議の傍聴資料についてはデジタルデータでの提供となります。印刷資料の配付はいたしませんので、よろしく願いいたします。御希望があればタブレットの貸出しをいたします。

また、先日お伝えしておりますが、2月14日、明日の原子力規制委員会の記者会見は17時からの開催となっております。通常とは時間帯が異なりますのでよろしく願いいたします。

2月19日の9番目の案件まで飛んでいただけますでしょうか。

9番目、第111回特定原子力施設監視・評価検討会が2月19日、13時半から17時半で開催されます。対応は伴委員と田中委員です。

議題の1は、2月7日に発生いたしました高温焼却炉建屋東側壁面からの汚染水の漏えいについて、東京電力から報告を受けることが予定されております。

議題の2は、増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染ですが、これは10月25日に発生した件について、規制庁の評価の状況等について御説明を行う予定となっております。

本件については、昨年12月18日の監視評価検討会で、違反はあるが軽微との暫定評価を規制庁として示しているところでございます。

議題の3は「ALPS処理水海洋放出の進捗状況」です。

今年度4回目の放出を2月下旬に予定していることや、来年の放出計画について、東電から説明を受けることが予定されております。

議題の4は「中期的リスクの低減目標マップの改定について」です。

前回の2月7日の定例会で委員間討議が行われております。そのマップの改定案について議論を行うことが予定されております。

本日の案件は以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。